

健康マネジメント協会 会員 各位

このメールは、国土交通省の貸切バスに関する公開情報を元に作成し、
会員の皆様に配信しています。交通事故防止の取り組みにご活用ください。

★国交省公開情報(H30.6.29 第 459 号より)

●10 月からスペアタイヤの点検が義務化されます

国交省では、昨年 10 月に岡山県で発生した、大型トラックのスペアタイヤ落下による死亡事故を受け、スペアタイヤとツールボックスを、新たに定期点検の対象に加える法改正を行います。

今年の 10 月 1 日より、車両総重量8トン以上又は乗車定員 30 人以上の大型自動車の、3ヶ月ごとに行う点検項目に、以下が追加されます。

- ・スペアタイヤ取付装置の緩み、がた及び損傷
- ・スペアタイヤの取付状態
- ・ツールボックスの取付部の緩み及び損傷

詳細は下記をご覧ください

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000184.html